

燃料小売業における乗用車、バス、バイクを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

| 2017年発生月 | 時間 | 死傷災害発生事例 | 年齢 | 労働者規模 |
|----------|-------|--|----|---------|
| 3 | 10~11 | セルフスタンド構内でお客様の給油手伝いをしている際に、隣のレーンで車移動を行っていた別のお客様が、ブレーキとアクセルの操作を誤り、バックで激突してきた。 | 68 | 1~9 |
| 9 | 19~20 | 飲酒運転と思われる暴走車両が構内に侵入、他車に激突後看板に接触しつつ走行を続け、業務中の被災者を轢いた。 | 17 | 10~29 |
| 10 | 10~11 | 前日の雨で路面が濡れている山の中の道で、バイクにて外務活動を行っていた時、下り坂で左折しようとハンドルを切ったところ、スリップして転倒してしまった。その時に左足をバイクと路面に挟まれ捻ってしまった。同時に左手首を負傷した。 | 47 | 1~9 |
| 10 | 19~20 | お客様の車両を誘導するために、車道に出た際に車道を走行していた別の車両と接触した。 | 25 | 300~499 |
| 11 | 14~15 | 加害者が給油の為来店、給油終了後に対応した被害者が送り出しの為、前道路まで誘導した。歩道に差し掛かるところで安全の為、車の一旦停止をジェスチャーと声で求めたところ、加害者がアクセルとブレーキを誤って踏み間違えた為、被害者を轢くに至った。車と被害者の接触については正面衝突は免れたが、右手がぶつかり、さらに倒れた体の左足部分にタイヤが乗る形となった。 | 26 | 10~29 |

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html